

通年実施!

令和6年度

長野市子どもの体験・
学び応援事業

みらいハッ!ケン

プロジェクト

みらいハッ!ケン
プロジェクトとは?

ポイント増額!

スポーツや文化芸術、自然体験、民間の各種教室などの多様なプログラムを用意し、そのプログラムの参加に利用できる電子ポイントを配布することで、子どもたちがプログラムを通じて自分の好きな活動を見つけ、自己肯定感を育みながら成長できる環境を提供する事業です。

対象者 長野市に居住している小学1年生から中学3年生までの子どもの保護者

ポイント額 子ども一人あたり**30,000円分**の電子ポイントを提供

ポイント利用期間 **2024年4月上旬 ▶ 2025年3月31日**

ポイント利用までの流れ

ステップ 1

令和5年度 本登録済の方

4月中旬以降ログインすれば
ポイントが利用できます。

利用案内の送付

4月中旬頃に、長野市からご自宅
(住民票上の住所)に、ポイントを利用
するためのIDや仮パスワードが届きます。
本登録すればポイントが利用できます。

ステップ 2

利用先の決定

検索サイトで利用先を選んでください。
フリーワード、カテゴリ、日付など条件
付き検索もできます。



ステップ 3

利用開始

利用先が決まったらポイントをご利用
いただけます。3万円分までであれば、
複数のプログラムにも
参加いただけます。
ご希望に合わせて自
由にご利用ください。



事業に関するお問い合わせ

長野市子ども未来部 子ども政策課 子どもの体験・学び応援事業推進室 TEL.026-224-9717

申請に関するお問い合わせ

長野市子どもの体験・学び応援事業 運営事務局 TEL.050-5538-3980 (平日10:00~18:00)
〒380-0935 長野市中御所1-53 株式会社ながのアド・ビューロ内1F メールアドレス info@nagano-hakken.jp

ポイント利用先募集! 詳しくは裏面へ

ポイント利用先募集

習い事&体験プログラム(一例)



地域スポーツチーム



学習塾



スキー教室



料理体験教室

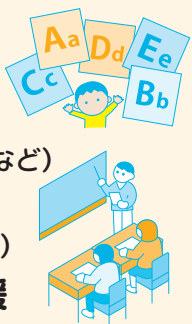
長野市は、市内に居住している小学1年から中学3年生の子どもに対して、スポーツや文化芸術、自然体験、民間の各種教室などで会費や参加費として利用できる電子ポイント3万円分を提供します。については、ポイントの利用先として参画する団体及び個人(参画パートナー)を募集します。

参画パートナー

習い事

市の登録を受けた教育事業者等が提供する主に以下に該当する継続的な教育サービス

- **文化・芸術教室**
(英会話、音楽、絵画教室など)
- **スポーツ教室・団体**
(野球、ダンス、スポーツチームなど)
- **学習教室 ※中学生のみ**
(進学塾、補習塾、家庭教師など)
- **フリースクール、発達支援**



体験プログラム

市の登録を受けた団体や個人が提供する主に以下に該当する単発のプログラム

- **自然体験・社会体験**
(キャンプ、職場体験など)
- **スポーツ・運動**
(スキー教室、サッカー体験など)
- **文化・芸術**
(楽器演奏体験、アートイベントなど)
- **無料プログラム**
(企業の社会貢献、公共的団体などが行うプログラム)



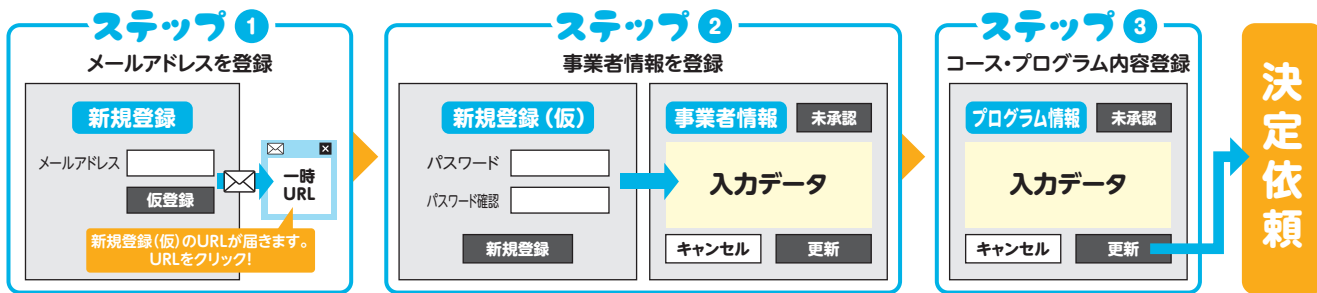
必要書類

- 1** [法人の場合]:法人の登記事項証明書の写し(発行から3ヶ月以内のもの)
[任意団体の場合]:団体規約・役員名簿
[個人事業主の場合]:本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)

- 2** 習い事または体験プログラム内容の費用が記載された文書(チラシ・パンフレット等)

※その他、必要に応じて事務局から追加書類の提出を依頼する場合がございます。

登録申請(新規事業者の場合)



新規登録はこちら

ログインURL [こちらからもアクセスできます](https://nagano-hakken.jp/provider/form/)

<https://nagano-hakken.jp/provider/form/>



令和5年度参画パートナー(登録済)はこちら

ログインURL [こちらからもアクセスできます](https://nagano-hakken.jp/admin/login)

<https://nagano-hakken.jp/admin/login>

